

整理番号	事前意見・質問等（題名） 〔 〕内は意見等の提出があった小校区	（内容）	【回答】	担当課・連絡先
1	都市計画道路安城一色線の早期実現について 〔西野町・米津〕	<p>【意見・要望】 安城一色線は、都市計画道路として計画されてから既に相当な年数が経過しています。平成24年度から愛知県による用地買収が「平成30年度に開通します」との説明で始まりしました。現在は、平成33年度開通に変更されています。安城一色線は三町との合併シンボルではないかと思えます。一色町では事業着手されていますが、下町から上町までが開通すれば、循環線となり交通体系が変わります。また、一般国道23号まで接続できれば、橋による交通渋滞が解消され、西尾市は大きく変化します。道路整備をすることによって工場立地につながれば税収増となります。企業の投資も景気に左右されますが、とにかく一日でも早く開通させることが重要です。 安城一色線の道路整備・完成は、未来の西尾の発展に大きく左右するといっても過言ではありません。もうこれ以上、延期されないように、しっかりした取組をお願いします。また、取り付け道路についても、地域の意見を聴いて施工をお願いします。</p> <p>【提案】 地域が潤う人にやさしい幹線道路づくりとして、西尾市及び近隣市町の農産物等の出店や催し企画、そして県内外からの人の流れ、呼び込みのためにも、安城一色線の道路整備と同時に、西尾市と近隣市町の協働で運営できる「道の駅」の設置・開業を考えていきませんか。</p>	<p>【意見・要望】 都市計画道路安城一色線につきましては、ご意見のとおり重要な路線であると認識しております。用地買収の進捗率としましては、面積の約半分を取得済みと聞いております。愛知県に対しまして、引き続き事業進捗と早期整備を要望してまいります。 取付道路につきましては、地元と調整を進めるように、愛知県にお願いしてまいりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>【提案】 道の駅は、地域活性化の拠点ではありますが、本来ドライバー等の休憩施設であります。西尾市には、国道23号線岡崎バイパスに「道の駅にしお山」が鶴城地区の近くに設置してあり、名古屋方面からみえる観光客の玄関口となっております。 今のところ新たな道の駅の設置は考えておりませんが、安城一色線開通後の道路状況等を見守ってまいります。</p>	土木課 商工観光課
2	県道西尾新川港線の拡幅と歩道設置について 〔西野町〕	<p>【要望・質問】 県道西尾新川港線は、西野町校区内においても重要な幹線道路で利用者も多いです。また、碧南市に通じる県道であり、自動車の交通量が多く、特に通勤や通学の時間帯など歩道のない箇所では非常に危険な状況となります。安城一色線との交差点予定地付近と明治用水の西側から上塚橋までは歩道がありません。 早急に設置していただきますようお願いいたします。 また、進捗状況はどのようですか。改良時期はいつ頃ですか、お聞かせください。</p>	<p>【要望・質問】 本路線は、愛知県が事業を進めており、上町交差点から明治用水までの約900mが事業区間となっております。現在は、都市計画道路安城一色線との交差点付近を優先的に整備するとお聞きしております。 なお、明治用水から西側につきましては、今のところ事業化の見込みはないとのことであります。 また、進捗状況につきましては、両側歩道未整備の延長として約350mが残っており、その内、都市計画道路安城一色線との交差点付近約150mにつきましては、平成28年度の工事着工を目標に用地取得を進めており、残りの上町交差点付近につきましても、平成29年度の工事着工を目標に、今年度から用地調査に着手すると聞いておりますので、ご理解をお願いいたします。</p>	土木課

整理番号	事前意見・質問等（題名） 〔 〕内は意見等の提出があった小校区	（内容）	【回答】	担当課・連絡先
3	公共下水道整備について 〔西野町〕	<p>【質問1】 公共下水道整備計画について質問します。 平成24年6月頃「公共下水道整備についての意向調査」を実施されましたが、西野町地区の整備計画はどのようになっていますか。 合併浄化槽の設置の際、補助金申請をしましたが、5年以内に施工するという事で補助対象となりませんでした。個人負担金が大きいため準備する必要があります。今後のスケジュールをお聞かせください。</p> <p>【質問2】 公共下水道整備に伴う個人負担費用について質問します。 敷設に伴う工事費等の費用負担はどうなっていますか。 また、ランニングコストである使用料はどうなっていますか。</p>	<p>【質問1】 西野町地区の下水道につきましては、たいへん整備が遅くなっており、ご迷惑をお掛けしております。 平成24年度に市街化調整区域の下水道未整備の町内会に対して整備年度等の意向調査をさせていただきました。その結果につきましては、西野町町内会へご報告させていただくとともに、年次計画を作成し、ホームページ等でも掲載させていただいております。 また、下水道事業についてご理解いただくために、整備年度の前年度までには、地元で事業説明会を開催し、整備年度の工事発注後（6月頃）には、工事説明会を開催させていただく予定です。 当地区については、4か年で整備したいと考えておりますが、具体的には、平成29年度に堀ノ内町・上町住宅・三丁町・下町、平成30年度に新下町・法光寺町、平成31年度に北側町・上組町・横作町、平成32年度に浜六町・小間町を整備する予定です。 また、整備が完了しますと、翌年度から下水道が利用できることとなります。 なお、経済状況等により、整備年度が1～2年程度遅れる場合もございますので、ご理解のほど、よろしくお願いたします。</p> <p>【質問2】 公共下水道に接続するための宅地内の排水設備工事につきましては、工事費用の全額を各個人でご負担していただきます。 また、道路等への下水道本管敷設などの工事費用は、その一部を「下水道事業受益者負担金」として、下水道供用地区内の土地所有者等にご負担していただきます。金額は当該土地の広さに応じて決まり、市街化区域の土地で1㎡あたり350円、市街化調整区域の土地で1㎡あたり380円になります。 下水道使用料は、水道の使用水量を汚水の量とみなして算定します。金額は水道使用水量によって違いはありますが、一般的には水道使用料金の6割から7割程度になります。 また、井戸水等を使用される場合は、使用人数により、汚水の量を決定します。</p>	<p>下水道整備課</p> <p>下水道管理課</p>
4	西野町保育園の移転改築について 〔西野町〕	<p>【質問】 西野町保育園の移転改築に向けた各種調査をするとのことですが、どのような調査でいつごろまでに実施されますか。 移転改築にあたっては、地元の意見を聴取し、反映されますか。 また、移転後の跡地利用についても、地元の意見を聴取し、検討していただけますか。</p>	<p>【質問】 西野町保育園は、昭和47年3月の建築から約43年が経過しており、老朽化も進んでいることから、移転改築を検討しています。検討にあたって、保育施設の規模や機能、運営形態、移転後の跡地利用などの各種調査を今年度末までに実施してまいります。 移転改築や跡地利用につきまして、地元のご意見をお聞きする機会を設けて、検討の参考とさせていただきたいと考えております。</p>	子ども課

整理番号	事前意見・質問等（題名） 〔 〕内は意見等の提出があった小校区	（内容）	【回答】	担当課・連絡先
5	「災害時要援護者」の飛躍的な支援体制づくりについて 〔米津〕	<p>【提案】</p> <p>「災害時要援護者」に対し、具体的に誰が支援するのか決まっている地区は少ないと思います。向う三軒両隣を軸とした支援者づくりの活動を市が町内会長に呼びかけ、市全体で目標をもって行いませんか。そして、支援者になった人たちが災害時に安否確認に駆けつけるのみならず、日ごろから要援護者を見守る関係づくりができると、弱者が安心して暮らせるまちとなり、長野県北部のような形ができると思います。</p> <p>参考に米津小校区の例を申し上げますと、2年前から、自主防災委員を兼ねた町内会長と民生委員が協力して、1人の要援護者に対し4人の支援者づくりを目標に、向う三軒両隣や町内の班の中で、支援者になってもらうよう要請する活動を展開してきました。その結果、27年3月末現在で、災害時要援護者104人に対して、支援者が2人以上が98.1%、支援者が3人以上が50.0%となりました。引き続き、支援者4人体制を目指して活動を続けています。</p> <p>一方、市の課題として思うことは、良いと思うことは「点」から「線」そして「面」に拡大させるため、要請や紹介など、まずもって行動すべきだと思います。また『災害時要援護者』名簿は「個人情報」の神棚に飾っておいてもカビが生えるだけです。「災害時要援護者」は隠すのではなく、近所の人に知ってもらい見守っていく仕組みづくりが必要だと思います。そのためには町内会長がキーマンになりますが、肝心な町内会長には名簿が渡されていないなどの現状があります。</p>	<p>【提案】</p> <p>「避難行動要支援者（災害時要援護者）」に対する支援につきましては、現在、地域差があり支援体制が構築されていない地区が多いのが現状です。しかし、ご指摘のとおり「向う三軒両隣」の精神を軸とした具体的な支援体制の確立は急務と考えておりました。健康福祉部（長寿課・福祉課）と危機管理局とが連携し、具体的な支援体制を考える調整会議の立ち上げや、福祉避難所との協力体制構築のための準備を進めております。</p> <p>地域における支援体制の構築のために、自主防災会長や民生委員、各種関係機関との協力・連携を図りつつ、地域の実情に合った柔軟な体制を模索してまいります。そのために、自主防災会長だけでなく町内会長にもご協力いただくことも検討してまいります。</p> <p>また、米津小校区のような自主的かつ積極的な支援体制の紹介を行うなど、他地区においても地域ぐるみでの支援体制の構築を働きかけてまいります。</p>	長寿課 福祉課 危機管理課